

平成26年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年3月17日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	閉会	平成26年3月17日	午後2時57分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	○			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	多胡 裕司		野尻 秀隆			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第20号	平成26年度陸別町一般会計予算
3	議案第21号	平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第22号	平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第23号	平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第24号	平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第25号	平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第26号	平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
9	発議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
10	発議案第2号	陸別町議会会議規則の一部を改正する規則
11	発議案第3号	議員の派遣について
12	意見書案第1号	T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出について
13		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これより、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

◎日程第2 議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第21号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第22号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第23号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第24号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第25号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第8 議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（宮川 寛君） 第3日目に引き続き、日程第2 議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで7件を一括議題とします。

質疑に入る前に、本件に入る前段に補足説明をしたいとの申し出があります。

これを許可します。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案番号第26号の後期高齢者医療特別会計予算に係る補足説明をさせていただきたいと思えます。

資料ナンバー66をお開きいただきたいと思えます。資料ナンバー66であります。

資料ナンバー66は、後期高齢者の26年度のフロー図でありまして、前回の説明で保険料の改正について説明しておりませんでしたので、若干補足をさせていただきたいと思えます。

左側の下の表、3表ございますが、3表のうち一番上の陸別町外14自治体、道内では15自治体が標準地区よりは、この制度が20年度からスタートしておりますけれども、6年間、保険料については軽減措置がされていたということでもあります。これは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、平成19年までの療養給付費が低いところについては、軽減措置を講じるということがございまして、20年度から21年度については、標準地区から見ると安くなっておりまして、6分の3の調整率、22年度、23年度については6分の4の調整率で減額されていると、それから24年度、25年度においても6分の5の調整率において減額されているということでもあります。それで、この後期高齢者の保険料については、法律に基づいて2年ごとに見直しがかかるということでありまして、26年度、27年度においては見直しの年となります。

それで、この表の見方としては、陸別町が一番上の表で、その下の標準地区、これは保険料が減額されてないところでもあります。それで、下の表が標準地区と陸別町の比較ということでありまして、26年度、27年度については陸別町も軽減措置がなくなるということでありまして、均等割においては5万1,472円、所得割については10.52%と、このように陸別町から見ると、今まで軽減されていた分、アップになるわけですがけれども、標準地区から見ると、所得割では若干下がりますけれども、均等割では上がっていると。そういうことで、陸別町においても保険料の料率については、均等割の額、それから所得割の割合についても改正になるということで、御理解をいただきたいと思えます。

ちなみに先月の24日に、北海道広域連合の組合議会がございまして、これらに係る議決がされているところであります。以上で、補足の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第20号の質疑を行います。

初めに、第1条、歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

歳出の事項別明細書は、35ページからを参照してください。なお、消防費に関しては、167ページから170ページまでの消防費負担金内訳も参考にしてください。

それでは、1款議会費35ページから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費41ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費42

ページから5目財産管理費48ページ中段まで。

1番本田議員。

○1番(本田 学君) 42ページ、2目文書広報費で13節委託料、ホームページの維持管理ということで、420万7,000円ということで、資料ナンバー25にも載っておりますが、非常によいことかなと思います。今、スマートフォンとかで、すぐにでも情報を得るといふかそういう対応になっていかないと、なかなか町の情報は行かないのかなと思います。つくるところまではいいことだと思うのですけれども、管理ですね、やっぱり更新が命だと思うのですけれども、そういうような態勢というのは、これからどうやってやっていくのでしょうか。

○議長(宮川 寛君) 朝日町民課長。

○町民課長(朝日大二君) ホームページの更新につきましてであります、今後の態勢という御質問でありました。

このことにつきましては、今、議員もおっしゃったように管理が重要であると、目指しているところは更新のしやすさであったり、各課で更新ができるようにであったり、そういった部分でスピーディな対応が可能なような形で考えております。したがって、そういったことで基本的な考え方は、スピーディなホームページの更新を容易にしていきたいというところであります。

以上であります。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) ということは、各課で自由に更新ができてしまうということは、セキュリティーとかそういうものは大丈夫なのですか、自由にやれるようにするのですか。IDとかパスとかも、ある一定の管理をきちっと課長なら課長が管理してとかということやらないと、誰でもやれるということではないと思うのですけれども、そういうのが一番難しく、更新するのにいろいろ皆さん苦勞しているといふか、誰が管理するのだということをしなないと、ランダムに入ってこられたり、いろいろな更新をできたりということがあるくせに、早く更新しなければいけないという、そういういろいろなはざままで、こういうものはやっていくと思うのですけれども、いかがですか。

○議長(宮川 寛君) 朝日町民課長。

○町民課長(朝日大二君) 議員、おっしゃるとおりだと思います。それで基本は町民課が所管しておりますので、広報のほうでそういったセキュリティー、それからそのルールづくりを含めまして、今回のリニューアルに合わせまして、その辺のルールづくりを含めて対応を考えております。特に、今、その具体的なことは、このリニューアルに関しては委託という形になりますので、その辺、コンサルティングも含めまして、委託すべく業者との協議、それから私どもの考え方を含めまして、整理していきたいと思っております。

○議長(宮川 寛君) ほかに。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今、本田議員の言われたホームページの維持管理のことについて、若干またお聞きしたいと思います。それともう一つは、46ページの15節に入っている中斗満の書庫の関係があると思うので、その二つについてお聞きしたいと思います。

まずホームページの関係なのですけれども、5年を経過したということで今回大幅にリニューアルするということは、大変いいことではないかなというふうに思っております。私も。というのは、やっぱり情報というのは非常に速いし、IT関連は非常に流れが速くて、それに追いつくのは、いとまがないような状況であると思います。まして観光だとか、陸別町を知る上でそういう情報の部分ということになれば、パソコンから今はスマートフォンだとかタブレットだとかそういうものによって変わってきて、逐次、情報を集めているのが今の観光客だと思います。

そんな中で、今まで5年間の中で、例えば庁舎内の検討会議がどんなふうに行われていたのか。というのは5年間、スタートするときは検討委員会でいろいろ話し合われているのですけれども、その後の対応がなかったのかなというふうに思えるのですよ。今回、こういうふうなことで時代が流れているということを押さえて改正していくと、それが非常にいいことだし、そのことによって今後の対応をどういうふうにしていくかということをもっとお聞きします。

それと、先ほどの中斗満の書庫、これについてはどういうような形で直して、今後のどういうふうな利用を考えていくのか、それらについてももう少し具体的に説明いただければと思います。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） ただいま御質問のありましたホームページのリニューアルに関しましてですけれども、過去の検討委員会以降、どういった経過かということによろしいでしょうか。

ホームページ、スタートした当時は、それなりの全般的な検討を進めておりましたが、近年やはり、先ほども本田議員の御質問にもお答えしましたように、やはり今はスピードが命、それとセキュリティー面、その辺で一昨年検討会議、各課を代表する者との検討を進めまして、現状のホームページでは、そういったことがスピーディに情報発信できないという結果が出ておまして、現状維持の中で最大限のことで、担当課でホームページの主だったものを更新しておりました。天文台につきましては、独自に更新できるような形に現在なっておりますが、天文台、診療所関係ですね、庁舎内については町民課のほうで依然更新するような形で進めておりました。

その後、やはりいろいろと資料にもありますとおり、町職員を対象にアンケート調査を行って、今回に至っているというところなのですが、検討委員会そのものは今のシステムでは、ちょっとそういった時代のニーズに対応することができないというような結論には達していたところでもあります。今回、こういったことでホームページ更新ということで提案させていただいております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 旧中斗満小学校の書庫の関係なのですけれども、総務課で管理している部分、普通教室三つと図書室、家庭室、理科室ということで6教室あるのですけれども、そのうち過去に普通教室の一つについては、棚等について整備しておりますので、この部分については手をつけないということで、残りの5教室につきましては、そのうち4教室は書類等が入っているのですけれども、棚等がなくて、ただ床に置いているような状態でございますので、棚等を設置して、処分するものは処分して、そして棚をつくって、そういった成果品等について整理していきたいということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） ホームページの関係なのですけれども、今の話で大体わかるのですけれども、というのは大事なものは、今までのホームページ5年間の間に見ていたときに、要するに各課で総合的なものができなかつたということを今後直して、そういうことがしやすく、更新のしやすさも考えていくということですよ。

議会のほうもそうなのですけれども、やはり前に議会改革ということで、ホームページの部分についてどうできるかということで検討をした結果、やっぱり議会だけでやるということになると、非常にお金がかかってしまうと。そういうようなことも含めて、今まであるホームページの中でできるということで、一般質問については録音、音だけでということでもやれた部分がありました。今後は、そういうことも含めて、各課で、こういう検討委員会で新しい形ができるとすれば、検討委員会の人は各課から出ている人が主体なのかなというふうに思うし、IT関係に100%詳しい職員ばかりいるわけじゃなくて、アンケートをとっても65人ぐらいしか回答がない。そんな中で21%の人については、リニューアルしていいのかどうかということについても回答がなかったというような話もこの文面からは見えますよね。

ですから、その辺も含めて、これから新しいものができたときにセキュリティーの問題、そういうことを考えたら、検討委員会というのは逐次、やはりいろいろな問題があらわれたときにすぐ開いて、それに対応できるような態勢をとらない限り、やはり大変ではないかなと。それから、町民課でルールをつくるということになれば、町民課だけがつくるのではなくて、要するにそういう検討委員会の人たちがみんな情報を共有しながら、それについてはこうする、ああするとかということなのであれば、その会議を今までよりは充実した形をとっていかざるを得ないと思うのですけれども、その辺についてお聞きします。

それと、今、中斗満教室の書庫の物品の管理で棚をつくるということで、やはり今後のあそこには町民からいただいた資料だとか、それから町にある、公民館の郷土資料で歴史の一つの部分であったものを、今後、どうしていくかという考えが反映されていかなけれ

ばならないことだと思うのですが、その辺についての考えをお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） ホームページのリニューアルの件であります。今後の庁舎内全体、議会も含めまして検討委員会、この委託業務の中には、私どもの課のみでは対応できないというのは当然のことです。情報の共有ということは一番でありますから、各課横断的に検討会議を持つような方向では考えております。

その中で、やはり先ほど来言っておりますスピーディな情報発信と、それから今考えているのは検索のしやすさ、そういうところ、あと大切なところはセキュリティー、こういった部分。それでホームページ、他町のもを見ますと、いろいろな作り方があります。それをまねするわけではありませんが、その中でより検索のしやすさですとか、そういった部分をポイントに各課横断的な検討委員会を開きまして、今後進めてまいりたいと思いますので、そういう考えでおります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 昔の公民館の資料等につきましては、旧中斗満小学校の体育館の横に生徒玄関があって、右に行くと体育館、左に行くと総務課管理の教室等があるのですけれども、もう一つ職員玄関があると思うのですけれども、そこの職員玄関から入って左と右、両わきに教室が四つほどある。そこが教育委員会が所管している教室ということで、その展示物等については、今のところ整備されているということでございます。そして今回直すところは、あくまでも総務課所管の体育館の横から入る、生徒玄関から6教室の部分を整備して、書物等の整理して戸棚、棚をつけて整理していきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ホームページの関係、今、議員お二人からの考え方などを聞きましたけれども、過去にもそういう議論は、この議会でもあったと思います。各担当からイベント情報を、最新版を更新していくということであったのですけれども、なかなかできなかったという部分が、古いイベント情報が残ったりして余り評判もよくなかったというようなこと、これ、反省としてあります。今回、リニューアルすることによって最新情報を、ターゲットをどこに絞るかだとか、そういったことを含めて最新の情報を流していくという基本的な考え方があります。

それと、町民課長も回答をさせていただきましたけれども、検討委員会をつくりまして、逐次チェックする機能、態勢をつくっていくということがまず一番大事なことだというふうに思っておりますので、それを踏まえて最新情報を常に流していくという、そういったことを考えていきたいというふうに思っております。したがって、従来から見ると、少しは陸別のホームページも変わって見やすくなったなだとか、そういう言葉をいた

だけのように、いいホームページをつくっていきたいというふうに思っておりますので、今後も御指導なりをいただければありがたいなというふうに思っています。

それから、中斗満の関係は、旧小学校でありまして、教室等が分かれていますけれども、今、教育委員会のほうでも資料を展示しようということで、今回改修もして、今、賃金なんかも見てあれしますけれども、総務課と教育委員会で使っているという部分でいけば、今後どういうふうにしていくかという部分、もう整理は当然出てくると思います。したがって、それらについてはこれから教育委員会とも協議をしながら進めていきたいと、そういうふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費48ページ中段から10目諸費55ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費55ページ上段から13目地域活性化推進費62ページ中段まで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 60ページ、13目地域活性化推進費のところ、資料ナンバー32のところ、新規事業ということで、寒さを利用した植物を研究する事業ということで、薬用植物研究事業94万2,000円であります。説明でどういうことをやるのかなというのは、ある程度のことはわかるのですけれども、100万円何がしかのお金が動くわけでありまして。このお金の使い方と、もう少し具体的にどのように進んでいくのかを御説明願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 薬用植物研究の関係でございますが、94万2,000円ということで資料のほうに出ているのですけれども、内訳といたしましては、社会保険料に3,000円、臨時作業員、これは苗を植えたりだとか、除草剤をまいたりだとか、そういったものに使う賃金に伴うものでございます。それと、需要費ということで消耗品に33万円、33万円の内訳は農薬だとか肥料だとか農業資材関係で33万円、あと燃料代9万5,000円ということで、これは後で出てきますけれども、機械の借上料19万1,000円ということで、薬用植物は根っこが下に刺さるということで、機械を借り上げて深く起こさなければならないということで、機械の借上料に伴う燃料代ということでございます。それと、あと委託料ということで10万3,000円ということで、これ小型耕耘機で起こすのに委託をして起こす、小さな小型車両でもって起こしたいということの委託料ということです。それと、先ほど言った作業機械の借上げということで19万1,000円と。それと、原材料で1万7,000円ほどということで、これについては植物の苗を買うということで1万7,000円を計上して、合わせて94万2,000円という内

訳でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 具体的に何をやるのか質問しているよ。

○総務課長（高橋 豊君） 済みません。農薬等につきましては除草剤、これはラウンドアップの関係なのですけれども、4万3,200円、農薬の関係につきましてはバスアミドという農薬が2万9,300円ほど、それとクロロピクリンという農薬が1万8,300円ほど。堆肥につきましては1万1,600円、肥料等につきましては、化学肥料等については大体8,200円ほど、農業資材についてはビニールシートだとかブルーシート、散水のホース等に……。

○議長（宮川 寛君） 総務課長、質問したほうはそういうことを聞きたいのではなくて、具体的にどういうふうに進めるのか、何をどういうふうに進めるのかということを開きたいわけだから、その辺答弁してあげて。

○総務課長（高橋 豊君） わかりました。具体的には、まず春先に除草剤をまくと、そして除草剤をまいた後にシートをかぶせて、蒸すような形で草を完全に枯らしてしまうと、草を枯らして、草が枯れた後に機械を借り上げて深く起こすと、機械で1回起こすと。そして、その後に耕耘機等でもって肥料だとか堆肥をまいて攪拌させて床をつくと、そしてその後に苗をもって植えていくということでございます。それで植物によっては、春先にやるものと秋に植えるものがありますので、そこら辺は今言ったような工程を秋と春ということで使い分けてやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 済みません。僕の質問がまずかったのかあれなのですけれども、内訳はわかりました。いろいろお金を使うので、何に幾らだとか、人件費だとかいろいろなことというのはわかりました。

一番注目したいのは、「日本一寒い町」ですよね、寒さを利用してここでやるのだということだと思うのですよ。では、一体どこにたどり着くのかということが、率直に言うと、薬用植物はぼんと来ても何をつくるのかなと。では風邪に効く薬をつくるのかなとか、寒さを利用して何をするのだという、この寒さで、陸別しかできない薬用植物をつくることなのか、どこでもやれるけれども、一番最初にここでやることなのかということなのですけれども、結局はこの寒さを利用してということなので、非常に注目度も上がるし、陸別でしかできないことなのかというのが、まず一番最初に想像がつくのですけれども、結局は何をするのかということなのですよね。よろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 薬用の関係なのですけれども、陸別で今、想定しているのは4種類の薬用植物ということで、主に中国から輸入されている漢方等について、陸別でも栽培できるかどうかということの研究をするのが目的でございます。それぞれ種類によっ

では条件等があつて、その成分が何%以上なければ商品価値がないだとか、そういったこともございます。

それで、結局、陸別の寒さに耐えられるのかどうかということも当然研究の一つですし、その陸別の土壌をもって、その土壌が漢方に適しているのかどうかをいうことを何年かかけて調査していきたいと。そして陸別だけではなくて、近くでは訓子府町でもやっているという話も聞きますし、ただ、こういった漢方については情報が非常に入りづらいとか、秘密な部分が多いということで、独自に植えて成分を検査して、そういったものを蓄積していかなければならないという調査ということでございます。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 3 回目ですのであれなのですけれども、結局は、寒い土地でつくれる植物をつくるのかではなくて、ここでもできるのかなという研究もするのですね。寒冷地の気候を地域資源を生かしてというふうになっていくと、寒いところでしかできない植物をつくるのかなという、まず、それでは陸別がそういう物をつくるのに適している場所なのだという入り口でいるのか。

ということだと、今の説明だと、そういういろいろな漢方の物をここで、寒冷地のところでもできるのかできないのかという研究もするのですね。というのがまず一つと、でも寒冷地でもやっているという植物もここに入れて、またそれが陸別でできるのかという本当のイロハのイの入り口の段階だという認識でいいのですかね。前もった情報があつて、寒い町でやっているとか、寒いところでやれる、寒いのも限界あると思うのですけれども、そういうところを生かしたというふうになると、ここでしかできないものをつくるのかなとかという入り口があつたので、かみ合わない部分があつたのかなと思うのですけれども、いろいろなそういう物をここに入れて、寒さのところでもできる漢方というか、そういう物をつくるという認識でいいのですかね。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まずは薬草の、生薬になる前の薬草ですね、薬草の試験栽培の研究をしていくということが一つあります。資料の中に書いてある4品目は、寒冷地向けの薬草でありまして、生薬になる前の薬草が陸別でできるかできないか、寒暖差もありますから、日本一寒い町でありますので、寒冷地向けの薬草を陸別で試験栽培をしてみると、そこに名寄の研究部の指導をいただきながら、そういったものを知っていくというのが第一であります。

特に、ここに書いてある中で、カンゾウですとかムラサキですとかキキョウ、これは国内の生産というのはわざわざございまして、先ほど総務課長が言ったように、漢方関係はほとんどが中国から8割型の輸入でありまして、近年、中国で輸出規制をかけていまして、値段も高騰していると、国においても各メーカーにおいても、国内での漢方薬の生産をふやそうという、確保しようという動きが今、出てきています。したがって、ここに書いてある、表にあります4品目については、特にカンゾウですとかムラサキですとかキ

キョウ、これは北海道ではまだ、試験的にされているのは一部ありますけれども、製品化されておりません。したがって、これらは陸別の寒さを生かして、それを試験して、できるかできないかまずそういう研究をしていきたいということでもあります。

名寄の研究部のほうも陸別での期待度もあります。日本一寒い町というところで、そういう国内、限定されてくる寒冷地向けの薬草の栽培というものが陸別でできるかできないか、それを含めて関心を持っておりますので、そういう指導をいただきながら、そういう薬草を試験栽培として研究をしながら、進めていきたいということが基本的な考え方でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ということは、ちょっと結構大きなお話ですよ、今ね、中国のとかとなって、ここでまずそれができるかできないかを研究をするということですね。それが寒さをとかとついていると、いろいろとややこしいのですけれども、別に寒くなければだめだとかということではない、寒くなければだめなのですか。ということは、ここでできる物かどうかの研究をするということですね、寒いところでできる物をここでやってというのではなくて、その研究をするということでもいいのですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど、私が言いましたように寒冷地でできる物、特に陸別は日本一寒い町ということで今なっていますから、その中で陸別でできる物を栽培できるかどうか、それらも含めてまずは研究してみるという考え方です。

これは漢方というのは、特にメーカーとの直接の契約になったりだとか、先ほど総務課長が言ったように各農家が、道内でも農家さんはメーカーと契約して、栽培をしてやっているのですよね。ただ、それもこの品目と違う物がほとんどですから、今回ここにある4品目というのは、基本的に寒冷地向けの、寒暖差のあるところで育っているもの。中国でも内モンゴルですとか、そういったほうの高山地域といいますか、結構寒いところのようですので、そうすると、陸別の寒さの中でそれが栽培できるかどうか、それをまず試験的に研究をしていきたいと、26年度から、そういう基本的な考え方です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7 番河瀬議員。

○7 番（河瀬洋美君） 60 ページの地域活性化推進費のことでお尋ねをしたいと思います。

前議員に関連する部分もありますが、まず一つ目は、事業が五つということで、いたっている資料の中に書かれております。その中のミネラルウォーターについてですけれども、年数を経てきまして、ことしがチャレンジプロジェクトが始まって、水に対しては4年目に入るわけですね。それでことしは3万本製造をして、販売、それから促進に向けた

ものに使っていきたいということと、新たに備蓄用水としての可能性を探っていく年にするのだということが出てきております。

この中から4年目として、ことしは同じ専門員も配置されてきたことですし、専門員についても当初は2年、将来的には延びることがあるというような説明で始まった事業でしたけれども、4年目に立ちまして、ことしはどのような活動を主にされていくのかということ、目標としてどこまで進めていくのかということをお尋ねしたいということと、今の薬用植物の関係ですけれども、まずどんな植物がいいかというよりも、その植物に適した土づくりというのが物すごく大変なことで、ただある土地を耕して苗を植えて、成果を見るということだけでは済まない。まず土から始まらなければいけないことだと思うのですが、これには大変な専門家の知識というのが必要だと思うのですね、私もここ数年、素人ですけれども、野菜づくりをいろいろしていますが、なかなか難しいです。いいものをつくる、適したものをつくる、でき上がった秋にいろいろ反省も含めて、来年はどうしようかということがたくさんあります。

この中で薬用については、地域おこし協力隊の新事業支援推進員を配置して研究・調査を進め、将来的に薬用植物事業での起業・就業を目指しますというふうに書いてありますが、これはそういった専門家の方を地域おこし協力隊員として雇い入れるというのですか、来ていただくという見通しでも立っているのでしょうか、そういったことがなければなかなかこれは難しい事業だなと。調査・研究をやってみなければ、成功するかどうかというのはわかりません。ただ、ここに4品目、カンゾウから始まってシャクヤクまで、などということで品目が出ておりますが、この年数ですね。植えて成果品ができるまでというのは、どのぐらい年数がかかるのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず最初に、水の関係が4年目になるということで、当時、災害用の備蓄の水ということで、これについては当初は1年しか持たないものを2年にしていくということで、そういったことで備蓄用水として2年は持つということでやっていることと、あと、ことしにつきましては今まで試験というか、試験販売は当然なのですが、販路を拡大して行って、その販路を多く見つけて、生産ラインに乗るか乗らないか。当然、今の段階では売っている値段と、つくっている値段との差額がありますので、正直な話、赤字のような形にはなっているのですけれども、そういったのを販路拡大して、採算ベースに乗るかかどうかということも当然考えていかなければならないというふうに思っております。

それと、専門員のございですが、水の関係だとかいろいろ、今回につきましては薬用植物の関係について、専門員がいろいろ名寄の研究所へ行って陸別に合うかどうかとか、そういったのをやっていたらいいということ、今年度についてもそういったものを、新しいチャレンジができるかどうか、陸別に合ったものができるかどうかということを中心に、活動をしていただきたいというふうに考えております。

それと、薬用植物の関係で、土づくりの難しさということでございますが、土壌的には陸別全体の土壌につきましては森林性湿土ということで、一般的な土壌については適しているというふうに考えております。ただ、根の物ですから石等が、礫等がある場所については、不向きということは当然のことでございますので、これについては機械で掘ったときにある程度わかりますし、加工センターのところであれば、そういった石等については、それほど出ないというふうに考えております。

それと、品目のカンゾウ・ムラサキ・キキョウ・シャクヤクはどのぐらいで成果が出るのかということでございますが、カンゾウにつきましては目安としては3年、3年から5年というふうに言われております。それと、ムラサキ・キキョウ・シャクヤクについては1年程度で結果が出るということでございますので、これについても陸別の気候がこれからどうなるのか、ちょっとあれなのですけれども、1年から3年ぐらい見なければならぬのかなというふうに考えております。

それで、でき上がりが例えばカンゾウでいきますと、3年から5年ということでございますので、毎年、何株かにとって、その重さをはかったりだとか、成分を調べたりとか、そういったものについては名寄の薬用植物資源研究センターに送って、そういったデータをとっていくということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 水についても備蓄用水ということで、2年間は持つのではないかなというようにお話でありましたけれども、これは地元で置いておく備蓄用の水ということだけですか。どこか他の地域に売り込みを図っていくというような調査・研究なども入っていくのですか、それもあわせてお聞きしたい。

それと、今の薬草の件ですけれども、まず1年から3年、5年と、長いスパンがかかるものですね、ということはやっぱり専門的なことがなければ、専門的な、なれている人であって、こういう結果が出ると思います。寒い地域が適しているということもありますから、その点については陸別はいい結果が得られるのかもしれませんが、ですがこの1年から成果品というのですか、完全な植物として育つまでの時間に、1年でも失敗すると2年、3年、また2年、3年、5年と延びていく話ですね。かなり専門的な知識のある人でなければ難しいことがあるのではないかなと思います。地域おこし協力隊員の中から専門員というような形の人を充てていきたいのだというような計画もあるのではないかと思います。そういっためどというのは簡単に立つものなのではないでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず水の関係でございますが、備蓄用ということで、基本的には町内の備蓄用ということを考えております。それで、ほかの町で陸別の水を備蓄用で欲しいということがあれば、提供していくのは当然のことだというふうに考えております。

ほかの町も当然、備蓄用の水については、何らかの手法を用いて確保しているというふうに聞いておりますので、売り込みには何かの機会があれば、当然、行っていきたいというふうに思っております。

それと、植物の関係で、専門的な知識ということでございますが、これについては名寄の薬用植物資源研究センターのほうから、研究員の方がおりますので、年に何回か陸別町に来ていただいて指導を仰いで、どのような植え方がいいのだとか、そういった指導を仰いでやっていきたいというふうに思っております。

それと、地域おこし協力隊員については、当然、専門的な知識を持っている方が来ていただければいい話で、現在、募集しているのですけれども、10日までということで二人の方が、現在、来ているということでございます。そのうち新事業推進支援員に1名来ておりますので、その方についてはある程度、専門的な知識があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 水のことについては今お話を伺いまして、当面は地元の分ということで、今後は広げていきたいというような話もわかりましたけれども、事業として4年目、企業として何かをつくってやっていくということになると、大変時間のかかることだとは思いますが。これが採算が合うかどうかまでのことになりまして、新たな方がこれを引き継いで事業としてやっていけるのだということが、出てきてくれることが一番の目的で進めてきたことだと思います。

そんな中、企業としての見通し、この4年間の中でかなりいろいろなことがわかってきたのではないかと思います。企業としてのこうやれば、これはうまくいくなということだとか、この分についてはなかなか難しい点だということも4年間の中で結構検証してきた分があると思うのですが、それをお知らせいただきたい、今後の企業としての見通し。

たまたま地域おこし協力隊員4名を今度採用すると、今までの方も2名いますから、6名になります。今までの方も、ことしが3年目ですから、その後、何かで地元に残っていただけるか、陸別町で何かいろいろな新しい風を吹かせてもらえるのではないかとというような期待もかかりますが、そういったことに向けてのしっかりと地域おこし協力隊員の方々を採用する場合においても、当然、その後、陸別で何かを残していただき、新しい風なり空気なりいろいろなものを起こしていただきたいのだということもしっかり伝えて、熱意のある方を採用していただきたいなというふうに思っています。

最初の2名の方についても、今までいろいろなことで協力をいただいて、新しい風を吹かせていただいた面もあります。そういったことで、次年度に向けて、26年度、ことしはその後、陸別町に残れるかどうかという勝負の年になると思いますが、そういったことへの町としての対応というのは、どのようにされていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 水の関係は、議員御指摘のとおりですけれども、最初、ボトルドウォーター、水道水からつくりまして賞味期限が1年ということで、メーカーを変えることによってですが、ミネラルウォーター、湧水を使ってミネラルウォーター化して、賞味期限が2年になったと、それが25年度です。26年度も同様に今考えておりますけれども、議員御指摘のとおり、議会の視察にも同行させていただきましたけれども、企業化となると設備の関係ですとかいろいろな金額が、多額に上るということもございますし、それらについては、たしか補正予算のときかなと思うのですけれども、どなたか議員からの質問もありました。ことし1年、そこら辺についての判断をする時期になるのかなというふうに思っております。

もしくは、あと「百恋水」という名称を商標登録しておりますので、それらを生かしていきたいなというふうに思っておりますので、そこら辺も含めて1年間、26年度はそこら辺の検討の1年になるかなというふうに思っています。

それと、地域おこし協力隊の関係は、確かに二人は3年目になります。二人とも陸別町をPRするなり、観光ですとか、新規のブランド開発何かにもすごく力を出していただいていると。私ども、ぜひ陸別町に残っていただいて、それを継続してやっていただきたいと思っておりますし、私どもも1年1年この時期にお二人から、この1年どうだったかということと、これから今後1年どういうふうにしていくかとか、そういう話も、話し合ってもらっています。そういった中で3年目になりますので、これからそういう話をしながら、彼らの思いというものを大事にしながら、ぜひ残っていただけるようそういう環境整備もしていきたいと、そのように今、考えているところであります。

それと、地域おこし協力隊員の採用は、当然、熱意のある方を私どもは考えておりますし、やっぱり使命というものが、それぞれ目的がありますので、その目的にやっぱり熱意を持って、全力を挙げて取り組んでいただける、そういった人材を採用していきたいと、そのように考えているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 私も60ページの地域活性化推進費のところなのですが、まず1点目、地域おこし協力隊員、新規に4名ということなのですが、その中で酪農支援推進事業で2名を充てて募集をします。これは総務省の支援も大分あるようでして、最終的には隊員の定住とか起業、または就農につながっていくことを目指すという形だと思うのですが、何というのですか、あちこちのヘルパーについて歩かせたりとかいろいろ、全くの素人の方を招聘して単なる労働力にしてしまうのか、ただその人たちに技術だけを教えるような事業にしてしまうのかと、そういうところがちょっと危惧されるのですが、その辺の具体的な中身というか、そういうのがあれば教えていただきたいのと、前議員も地域活性化推進専門員の4年目ということだったので、

基本的には町内の経済の活性化を図って雇用につなげると、これが町長の執行方針にもあった一番の目的だと思うのですよね。

それで3年やって、どういう手法でこの水を売り出したらこうなって、雇用が何人生まれてとかというのも、もう蓄積されていると、僕の身ならずとも町民も思うところだと思うのですよ。そういうのをどんどん出して起業してもらい、もしくは専門員の方が社長になってやってもらうというような考えもあるでしょう。そこまで進んでいかないと、また過去の事例と同じように、ただやった、研究しました、終わりましたで終わるのですよね。町長、その辺をお聞かせ願いたい、ことしは何をしてもらうのかということですね。

あと河瀬議員も言いましたけれども、協力隊員の2名の方をちょっと心配しております。3年目、ことし1年で町に定住する、定住に向けた活動をすると思うのですよ。ある意味、上からのどうしなさい、こうしなさいというよりは、自分で何かをするということですね。そういうサポートをしていかないと、定住につながらないと思うのですけれども、その手法等がありましたらお教えいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず1点目の酪農関係の支援推進員の関係でございますが、来られる方がどんな方かということで、まだ新人の方なのか、経験者の方なのかということはちょっとわからない中で、とりあえずこの二人につきましては、予算のほうで計上してはいるのですけれども、大型特殊運転免許ですとか、作業免許等の取得だとか、それに関連して農業の経営の研修会、能力研修だとか、これは本別の農大で研修をやっているのですけれども、そういった研修に参加していただいて、当然、初めての方であればそういったものに参加していただいて、農業、どんなものかということをお教えしていきたいというふうに考えております。

それと、あと専門員の関係でございますが、ことしで4年目ということで、当然、水の関係もいろいろあるのですけれども、やっぱり前職が商工会の方ということで、そういったほかの民間企業等についての窓口というか、そういったものについてノウハウは持っているということで、当然、水についてもそうですし、薬用植物の関係もそうなのですけれども、そういった売り込み先の窓口になってやっていただきたいというふうに、26年度につきましてはそういった専門的に、販路等の拡大をしていただきたいというふうに考えております。

それと、協力隊員の2名の方がことしで3年目を迎えるということで、1年目から先ほど副町長も言われているのですけれども、3月の今時期に本人の1年間を通しての感想だとか、次の年度に向けての意見だとか、今後の身の振り方だとか、そういったことを担当職員が協力隊員2名から聞き取って、当然、陸別に定住していただければ、それにこしたことはないというふうに考えております。

そういったことでサポートというよりは、そういった意見をこまめに職員が協力隊員に

付き添って意見を聞いて、当然できるものとできないものはあるのですけれども、できる限り精神的なそういったものをなくすというか、ストレスをなくすような形で進めているということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 最初の酪農支援推進員のことなのですけれども、つまり最大3年間という中で、どういう方が来るかわからないのですけれども、いろいろなことを身につけてもらって、その後に既存の新農業人育成事業とかにのせて2年間引き継いで5年、このぐらいの時期があればという、新しく町内で就農も可能だろうというような考えがあるというふうに見受けられたのですけれども、その辺のことがまず1点。

あと、専門員の方はいろいろノウハウは持っているということは、従前から伺いしておりましたけれども、その水事業ということでどう雇用にするかということですよ、それは考えてないというふうに答弁で感じたのですけれども、これは間違いだなと。せっかくの素材があって、いい環境、いろいろなつながりもあってというの、もうできているはずだと思うのですよ、3年で。そうしたら雇用につなげるべく、やっぱりアクションを起こさないと、町民はついてこないのではないですかね。もし町民が、町内で誰かが起業しないという部分なら、町でやったらいいのではないですか、常々僕も言っているのですけれども、小さい町ならではの全て地産地消ですね、ある意味。そういうこともできるかなと思うのですけれども、どうやって本当に雇用につなげるかというところの答弁をいただきたいと。

それと、3年目の方の話なのですけれども、これ、非常に僕が感じたのは、これは3年で終わってしまうなという気がしてならないのですけれども、心のサポートとか意見交換をしてどうだこうだというのあるのでしょうけれども、今まで2年の積み重ねが、そこまでしか成果に結びつけていかないというように感じざるを得ないわけであります。この辺、もう一つ、二つ、支援体制があればお聞かせ願います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず酪農支援推進員二人の方は、議員が先ほども言いましたけれども、できれば新規就農、あるいは町内での農家の担い手という部分、従業員といたしますか、そういったことも、できれば地元に残ってやっていただきたいという思いがまずございます。

それと、専門員は、総務課長が答弁したとおりですけれども、先ほど、さきの議員にもお答えさせていただきましたけれども、企業化というのは先ほど言いましたように、設備投資にそれなりの多額の費用、議会の視察に同行させていただきましたけれども、多額の費用がかかるというような、生産量によりますけれども、そういったことも26年度においてはある程度、見きわめをしていかなければならない年になってくるのかなというふうに思っております。したがって、26年度については、そこら辺も含めてある程度の整理

はしていかなければならないのかなと、そのように思っています。

それから、今いる観光とブランドの二人は3年目、先ほども答弁させていただきましたけれども、何というのですか、私どもは一生懸命やっているというふうに思っておりますし、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、3年、陸別でやっていただいて、その後は陸別に残って、自分たちがやろうとする思いも含めて、私どもは把握しながら助言をするなり、環境整備ですとか、そういったことを私どもは今度、そういう役目になっているかと思っておりますので、そういったことも26年度においては意思疎通を図りながら、検討・協議の話し合いをしていきたいと、そういうように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の各議員の質問で大体わかってきたのですがけれども、地域おこし協力隊員なのでありますが、先に入っている2名の方は、一応、加工センターと商工会ということで、現在、頑張っておられているわけなのですが、この方々に来年から陸別に残ってもらって、職業を決めるとなったら、この方々ができることは商工会の職員になるか、加工センターの職員になるか、町職員になるか、それぐらいしかないでしょう。考えられることは。

自分で町チョコ、ジャーキーを開発して、パッケージを開発して、それがどんどんどん1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円で、食べていけるのならそれでいいでしょう。そういう考えで。恐らくこの地域おこし協力隊の3年目というのは、3年後に何の目的で、何をさせるかということをはっきりさせておかなかつたらダメでしょう。恐らく商工会と加工センターの二人が、今、頑張っておられますけれども、さあ4年目に陸別町に住んで何をやりますかといったら、食べていけない、お金もないとなったら、恐らく陸別には住めないでしょう。

それと、こういうふうに酪農に対しての支援員、お助け隊というのはわかると思いますよ。新規就農を目的として入ってきて、あらゆる手段、あらゆる勉強をして、大学校も行って知識・経験を学んで農家にも入って、5年後には先ほど言った新農業人の育成事業だとかいろいろありますよね。300万円ですとか、青年就農給付金だとか、それらを目的として新規就農させることは、それは僕は地域おこし協力隊としてはいいことだと思いますよ。

だから、もう少し商工会観光推進費員1名だとかというのだったら、もう少し3年後に、仮に1年目に来たら、うどん屋に1年間修業へ行行って、うどんをつくってきて、2年目、3年目で、3年目では陸別でうどん屋をやりたいとかという推進員ならわかると思うのですよ。この新事業の薬草に対する今の1名の人も、薬草というのは隣町でもやりましたよ。シャクヤクもやりましたし、ジオウもやりましたし、それでもやっぱり最後は中国からの輸入品にやられて、最後はほとんどの方がやめてしまったわけなのでありますが、確かにシャクヤクというのはお金にもなりますけれども、観光にもなるのですよ。

車を相当とめて、すっごい写真撮るのですよね。そういうこともいろいろ考えて、例えば加工センターではなくて、陸別町のもうちょっといいところのカネラン峠に行く農地、遊休農地になっている場所につくるとか、そういうふうにしてまちづくりを総体して考えて本当に真剣にやって、陸別の薬草のあれになるということを確認するような感じでやっていかなかったら、このお助け隊の人なら恐らく薬草では食べていけないから、どこの部署もなくて恐らくいなくなると思いますよ。

だから、そういうことを想定して、もう少ししっかりとやっていただかなかっただら、目的をしっかりと持ってやらすようなお助け隊が、僕はお助け隊ではないかなと思うのですよね。だから、それをきちっと確立をするようにお願いをしたいということと、それと、62ページの有料道路通行料ということは、これ、さきの議員が2年前、1年前でしたか、質問をして、町長の答弁で、一応、十勝バスでとか、あらゆる交通手段があるので、このことは考えていませんという返答だったと思いますが、今回初めて有料道路の通行料ということで上がってきました。

それで4月からある程度の規制があって、7月から規制がなくなって、無料化が、有料の規制が半額規制とかいろいろあったのですけれども、恐らく消費税増税で通行料が110円ぐらい上がる見通しですか、そういう感じになってくると思うのですけれども、これはあれですか、町公用車にETCの機械をつけるのですか、そしてETCのカードを持たせて使うのか、それとも向こうに行って、料金所でカードを抜いて、清算をして、領収書をもたらってきてあれするのか。

それと、恐らく今までも私的に相当高速道路を使って、お金を支払いしてきているのですけれども、やっぱりもう少しこれもせつかくの有料道路、高速度路ですから、これも少し規制緩和をして、自分の乗用車で行っても使ったら、そういうのは公的に出すとか、例えば後で出てくるのですけれども、町長の公用車、今の新車というのは恐らくほとんどがETCの機械はつきものです。100%。町長の公用車で町長が高速道路に乗って、町長はカードで払うのか、それはわかりませんが、そういうこともありますから、やはり町の公用車にETCの機械は、そう高くないですからつけて、きちっとしたカード管理で、どこどこへ行ったと全てわかりますから、最後は銀行の振込口座のほうから、どこどこで使ったというのもきちっとわかりますし、そういうことも考えていただきたいと思うのと、それとちょっと前に戻るのですけれども、61ページの9節の旅費、今回240万円ほどあるのですけれども、240万円ほどの旅費はどういう計画になっているのか、そこら辺もお示しをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず、旅費の関係から説明させていただきたいと思います。旅費の関係につきましては、副町長の説明のとおり、この旅費の中には総務課の分と産業振興課の分が両方入っているのですけれども、協力隊員に伴う旅費ということが主なもの

でございます。

それで、この中に、中身的には地域活性化推進事業ということで、内訳的には地域活性化推進事業ということで84万3,000円、そして新事業の関係の支援員、これについては協力隊員の関係なのですけれども、名寄に研修に行ったりだとか、協力隊員は年に1回ほど研修ということで、これについては東京で研修が必ずあるということで、そういったものも含めて新事業支援員の関係で35万4,000円ほど。酪農支援員につきましては、先ほど言った協力隊員の関係で東京だとか、そういった関係の研修の旅費で42万2,000円ほど見えていますし、商工支援員についても東京の研修だとかそういったもの、研修というよりも協力隊員の研修について21万1,000円ということで、そのほかに現在の2名の産業振興課の関係の職員の、そういった協力隊員が年に1回東京に集まる、そういった研修会等の旅費で247万7,000円というふうになっております。

それと、あと有料道路の関係で、今回初めて見たということでございますが、当然、職員が研修だとかそういったもの、例えば、札幌だけに限ったものについては、これは当然、地域交通を守るという観点からもバスを利用していただきたいと、汽車とかバスを利用していただきたいというふうに考えております。

ただ、今回の場合、研修というか、目的地がいろいろな場所に、1日で回らなければならない、1泊つけて札幌、例えば札幌、小樽、それだとか違う方面にいろいろ行ったりなんかするとき、バスと汽車を使うと非常に時間等がかかるということで、今回、有料道路の分について初めて予算を計上したということであります。それで支払いの関係につきましては、領収書をいただいて、その中で清算をしていくということでございます。

それと、あと薬草の関係でございますが、これにつきましては議員おっしゃったとおり、近隣の町村でもやっていて採算が合わないということで、撤退はしているという話も聞いてはおりますが、やっぱり中国等の輸入物だとか、そういった食品の安全・安心のことを考えると、今後、将来性があるというふうに見込んで、そういったものも研究させていただきたいというふうに考えております。

それと、あと協力隊員のことなのですけれども、確かに3年目、議員おっしゃられたとおりに、3年間商工関係と加工センターに配置されているのですけれども、そういった面で、ある一定の職種しか研修をしていないということで、実際に今後そこら辺も含めて本人が今の状況のままで、例えば商工関係でいくと鉄道関係だとか、そういったものに配置されているのですけれども、そういったところに、ぜひ陸別に居住して、引き続きやっていきたいということであれば、町としても何らかの支援ができるかどうかは、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に移ります。次に、同じく 2 款総務費 2 項徴税費 6 2 ページ中段から 3 項戸籍住民基本台帳費 6 6 ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく 2 款総務費 4 項選挙費 6 6 ページ中段から 6 項監査委員費 7 0 ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3 款民生費 1 項社会福祉費 7 0 ページ下段から 7 7 ページまで。

7 番河瀬議員。

○7 番（河瀬洋美君） 7 4 ページの新しく今回、子ども・子育て世代に対する臨時特例給付金ですとか、あと低所得者向けの臨時福祉給付金ということで、今回新しく計上されてきております。国が消費税アップに対し、生活困難者に対しての手当ということでの説明はわかりました。この中で私が一つ聞きたいのは、事務的な手続というのは、ここに出ております表のとおり進められていくのだと思いますが、この中で裏面に初めてこの臨時福祉給付金詐欺についてというようなことで、一緒に 1 枚載っております。これらに対して、今回はこれはどのような形で載せて、この後、支給までの間と支給後についても、手続を進められた後についても、この詐欺対策についてというのは、どのように今後進められていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 福祉給付金の詐欺対策ということですが、これから給付金の関係については、申請書は個別に、こちらのほうから送ります。対象者について、こちらで事前に把握することはできませんので、全世帯に送る予定でおります。

その中に今言われた給付金の御案内ということで、全ての関係書類を入れて、今、ここにあるチラシのような形で、大きく給付金についての詐欺の関係、「振り込み等を使いますよ」ですとか、その辺については町のほうから「お知らせ」を一緒に挟んで入れておきたいと思います。

それに加えて民生委員等を使いまして、そちらのほうから、なかなか理解できないお年寄り等については、こういうことであっても町以外のところから連絡があつて、「お金を先にくれないとだめだ」とか、そういう疑わしい電話については、受け付けられないような方法をとっていただくというふうに考えております。

これからの段取りでありますけれども、給付金の関係については税の確定がされてからということになりますので、5 月末、6 月初めぐらいには全ての世帯に申請書を送って、

できれば早目に1度、詐欺対策のチラシについては配付をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） いろいろと善後策などを考えられて、こういったことについては気をつけなさいという喚起を促すというとはわかりました。ただ、申請書と一緒に送るときに、用紙の色を変えていただきたいなというふうに思います。それと言葉ですね、やっぱり公的な言葉ではなくて、世間話をしているような内容の言葉で書いていただくというこの注意を、喚起を促していただくということが、お年寄りにとってはとてもわかりやすいと思います。公的に給付の書類がどうかこうとか、電話には答えないようにとか、いろいろなことがあると思いますけれども、そういったことを普通の言葉で書いていただきたい。それと色を変えていただくというのは、中に申請書と同じ色の白い紙が入っていると、自分の名前を書いて例えば判を押すのでしたら、判を押して出す申請書のほかに白い紙が入っていたということになると、どうしても見落としがちなのですね。ですから色を変えて、受け取った方が、こっちの紙は何なのだとするところに、注目していただけるような手法をとるということも必要でないかなというふうに思います。

ですが、今の御説明の中で、何とか詐欺に遭わないような手だてを考慮していただけるということ、それから個別に用紙を送っていただくということについては、了解を得ました。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） わかりやすい言葉については、今までいろいろな書類でも御指摘も受けているところです。ここについているのは、厚生労働省が流す一般的なチラシですので、これらについてはまた工夫しながら整理をさせていただきたいと思います。

それから、申請書の関係についてもわかりやすいようにするのと、福祉灯油の件でもそうなのですけれども、なかなかこちらのほうに申請のしづらい方とかについては、こちらから訪問するなどの手だてを講じたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今回の同僚議員と関連なのですけれども、臨時福祉給付金と子育て世代に対する給付金、これは非常に消費税が上がることに對しての特例かなと思うのですけれども、臨時給付金について、1万円をもらえる方が大体何人いるのか、また5,000円を加算される方が何人いるのかと、それと説明資料の中の給付対象者、「ただし、御自身を扶養している方が課税される場合」とは、もう少しわかりやすく説明してください。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 34-1のチラシの2番目の御自身のところですね。

こちらについては、世帯の中で均等割が課税されて、例えば世帯主が働いているとか、所得があって課税されても、されている方は対象とされないのですけれども、その扶養家族の方、奥さんですとかそういった方は……、済みません。議長、ちょっと整理をしてから答弁したいと思います……。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時43分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 大変失礼いたしました。

課税をされていない方が、市町村民税の均等割が課税されていない方が対象になるのですけれども、例えば世帯主が扶養しているのは、課税されている場合等については、給付の対象から外れますよということになるのですけれども、このほかに特例で、例えば親がその世帯に入っていて、老齢福祉年金等をいただいている、本人自身が非課税という場合には支給される場合があるので、表現として、こういう表現がされているということでございます。

パターンとして本人の世帯と、親と一緒にその世帯に扶養されている場合が区分されるのです。そういう意味で、ここの表現になっておるのですけれども、あくまでも旦那さんと奥さんがいて、旦那さんが課税、自分は非課税だけれども、旦那さんが課税されていますので、いただけないという形になります。

人数につきましては、臨時福祉給付金につきまして最大限950名、追加の方については750名、それから子育て世帯に対する臨時給付金の支給対象者は300名、これはいずれも当町で最大限支給される場合、この人数になるだろうということで想定をして予算を組んでおります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに、なければ次に移ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費78ページから3項国民年金費84ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費84ページ中段から2項清掃費92ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、89ページの扶助費の新型インフルエンザワクチン接

種費助成ということで、インフルエンザのワクチンが460人分なのですけれども、インフルエンザワクチンを打つときは、65歳以上の高齢者と子供たちということなのですけれども、陸別町としてはワクチンを打つ場合に、A型を想定してワクチンを打つのか、B型を想定してワクチンを打つのか、A型・B型両方効くのかということはないと思うのですけれども、25年度、陸別町でインフルエンザにかかった方が何名いるのか、現在、陸別町の何名の方が何型、A型のワクチンを打ってもB型になってしまったとか何かいろいろ、僕もちょっとわからないのですけれども、そこら辺をもうちょっと、わかる範囲で結構ですので、わかりやすくお願いします。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） インフルエンザワクチンについては、国のほうで、ことしについてはこういう型がはやるだろうということで、想定されて支給されるというか、販売されるという形になります。それによりまして、そのワクチンを打つことになってきます。ですから、A型・B型、今回想定されているのは両方効くようなワクチンであったり、新型に該当する場合とか、それについてはそのときの国のほうの方針で変わってきます。あくまでも研究されて、それらに対応して給付されるような形になります。

今回、陸別町では、先週末で18人なのですが、本日8名の方が午前中にインフルエンザにかかっておりますので、今、26名の方が昨年の11月から本日までインフルエンザに罹患している形になります。先週末まではA型が4名、14名の方がB型でかかっております。そのうちインフルエンザワクチンを打った方が4名、それ以外の方はワクチンを打っておりません。ということで、町のほうとして、町でワクチンを想定しているのではなくて、国のほうで想定しながらやっているということで、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 私は、保健衛生費、P88の13節委託料、各種検診事業、各種予防接種についてお伺いいたします。

3月の補正の中でも、各種検診・各種予防接種等々の減額の補正がありました。それに基づいて、こういう数値になってきたのかなというふうに思いますが、検診対象者は何人いて、どのくらいの実診率になっているのか、陸別町の場合、それらについてまずお伺いいたします。

それと、検診後の指導・助言はどのように進められているのか、それらもわかる範囲内でお知らせ願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 検診の実診対象者につきましては、それぞれの検診の項目によって変わっておりまして、今回全て、全てというか、今回対象者について

て、こちらで今すぐの資料は持ち合わせておりませんので、ちょっと答弁については必要に応じて調査して、回答をさせていただきたいと思うのですが。

検診後の指導につきましてですけれども、特定健診等につきましては、昨年24名の方に積極的な指導等を行っております。こちらについては、経過を追いましてやっておりますので、健診後、指導の対象者、それから希望する方等にこちらのほうから連絡をさせていただいて、結果をお知らせしております。

あと、がん検診等につきましても、結果が来まして、精検の必要な方等については、保健師のほうから随時連絡をさせていただいて、精検を受けていただきたいということで、受診を促しているところでございます。正確ながん検等の受診者数については、こちらもただいま全部の人数を押さえておりませんので、必要に応じて調査、お答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 言い方も、悪かった部分もあります。資料ナンバー40で、いろいろな形で予算計上の中で人数的には出ているのですね、その中で対象者がありながら、3月補正では、結構多くの減額があったような気がするのですよね。それらを考えた場合に、町民の健康をきちっと診ていくという意味では非常に大事なことで、これをどのように人数的な人がいるわけだけれども、その人たちに対して予防検診を受けてもらうための努力を、町としてどのような形でしていくのか、お願いします。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 検診につきましても、それぞれの検診を受けていただく方というのが、対象からちょっと変わってくるのですが、この中の予算で見ているものについては、今までの受診者の数等を踏まえて町民の数が確定しておりますので、それらを踏まえて、最大限受けても予算に不足がないように予算を組んでいるところでございます。

対象者につきましては、例えば子宮がん検診、乳がん検診等2年に1回とかいろいろありますので、それらについては対象者に、保健師のほうで対象者の名簿をつくって、昨年、一昨年前に来ていない方、それから一昨年前に受けて今回申し込みのない方等がありましたら、随時、受診勧奨をして受けていただいております。

あと、当日来られない方とかも出てきますし、現在では農協のほうでも行っております検診等も受けられるような形にして、できるだけ多くの受診をしていただけるように努力をしているところですが、ここにある数字については、最大限受けるとこのぐらいになるだろうという数で、予算を組ませていただいております。したがって、減額も毎年行われているのですけれども、受診がなかった場合の減額を毎年させていただいているという形になっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に移ります。同じく4款衛生費3項水道費92ページから5款労働費95ページ下段まで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 95ページの緊急雇用対策費7節賃金、それから13節委託料、それから負担金補助金等々にかかわる部分についてお聞きしていきます。

最初の賃金の部分については、200人工、昨年見ていたみたいですがけれども、補正で希望者がいないということで、臨時の雇用がなかったというふうに押さえております。今回また同じように113万9,000円が出てきておりますけれども、どのように臨時事務職員について考えているのかお聞きします。

それから、その後に出ている緊急雇用対策、これについては資料ナンバー41ですか、陸別町地元雇用促進事業ということで、新たな部分が出てきております。これらについて、助成対象者についても、及びということで、農協・森林組合・NPO・社会福祉法人等々の考えでこのものが出てきているので、もう少しその辺を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、労働費の緊急雇用対策費の賃金の部分でありますけれども、これにつきましては若年者の雇用対策ということで、4月以降、学校を卒業されて残念ながら就職口がしばらく見つからないといった方に対しましての予算でありまして、この200人工の範囲内で町の臨時職員ということで来ていただいて、いる間に新たな職場を探していただくということで予定をしているものであります。25年度は、利用者がなくて減額ということでありましたが、どのような形でそういった人が発生するかもしれないということで、26年度につきましても当初で予算を計上させていただいております。

それと、ことし26年度の新規事業であります陸別町地元雇用促進事業であります。この助成対象者は、陸別町内で事業を起こして、人を採用する方に対して助成するというものでありまして、個人事業主がまず一つありまして、これには農業・商工業など個人で経営している方が対象になります。

それと、陸別町内に本社または営業所を有する法人ということで、これにつきましては例えば日産のような大企業は除きまして、それ以外の法人は全部含めるというふうに考えております。その中には、当然、農業生産法人なども入ってきます。

それと、先日の説明のときに新たにといいますか、言葉として追加しましたのが、陸別町農業協同組合、陸別町森林組合、社会福祉法人、NPO法人ということで、これは中小企業とはまた別の形になりますので、別に言葉を出しております。陸別町内の中小企業、または個人で行っている方で新たに正規雇用といいますか、期限を定めない雇用をしたと

ころにつきましては、対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） まず、最初のほうの若年層の受け入れ部分については、去年はそういう方がいなかったと、だけれども、現実には若い人が就職できないというような状況の流れもあると思います。そういう中で、これらの人たちに対してのPRというのですか、そういうようなことはどのようにしていくのか。例えば、町で臨時雇用するとすればどのような仕事があるのか、それらについてのPRだとかしているのかどうかについてもお聞きします。

この地元雇用促進というのは、大変いいことだなというふうに思うのですね、本当に陸別でいろいろな企業もあります。そういう中で陸別へお勤めできるというのも、本当に陸別で働く人たちが少なくて、いろいろな公共事業等を起こしても従業員が見つからないと、そういうふうにして大変苦慮しているのは目に見えています。

本来こういう企業に対しての助成もいいのですけれども、例えば、陸別に来て働きたいと言っても働く住居というのか、それが非常に不足している部分というのは、非常にあると思うのですよね。というのは働く人の、従業員の環境、それらについての考え方というのは、含まれていないのでしょうか。というのは、これは陸別のそういう企業に対しては非常にいい助成だなと思うのですけれども、来る人はここに住みたくても住居がないと、そういうような思いがあるのですけれども、その辺についての今後の対策・対応について、考えていればお聞かせ願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 一つ目の若年層の臨時職員の関係でありますけれども、これにつきましては町内回覧で内容等を周知して、陸別の人がそういった情報を、対象となられる方に伝えられるような形で、町内回覧を実施しております。また、今後ともそういった情報が、広く渡るように周知を図っていきたいと考えております。

それと、地元雇用の関係でありますけれども、住宅関係につきましては、陸別町はまだ民間アパートも少ないですし、公営住宅も限られているということで、いざ働きたい、陸別に来て住みたいといった場合にも、すぐに対応できる状況にはなかなかありませんけれども、別事業ではあります、民間住宅活用事業などで徐々にアパート等もふえてきておりますし、会社単位で社宅などをつくってきているところもございまして、そちらのほうを活用していただいて、住宅事情を少しでも改善できるようにというふうには思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費95ページ下段から7目公共草地管理費105ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費8目農畜産物加工研修センター管理費105ページ中段から107ページ下段まで。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） それでは107ページ、16節原材料費、これはこの間、副町長からも説明を受けて、あらかたの了解はしているのですが、この原材料費のおおよその内訳と、あと、牛乳の受け入れはタンクローリーからのみでしかだめなのか、そこら辺、御説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 加工センターの原材料の内訳でありますけれども、これは鹿肉と生乳が主なものであります。鹿肉につきましては、ジャーキー用ということで900キロを予定しております。生乳につきましては、約1,100リットルを予定しております。その他研究用ということで、鹿肉・生乳以外のもの、具体的に何ということではありませんけれども、これで10万円ほど予定をしております、合計で154万4,000円ということで予定をしております。

それと、牛乳の受け入れでありますけれども、基本的に牛乳は北海道指定生乳生産者団体ということで、北海道の場合はホクレンがその団体ということになっておりまして、そこで集荷しているタンクローリーから受け入れをするという形をとっております。その場合、農家さんから運んでいる最中に、タンクローリーに入れているということで、温度管理も適正にされているということにもなりますので、個々に受け入れる場合は、温度管理が非常に難しくなりまして、保健所の許可等も得られませんので、このような形でタンクローリーから直接受けるという形をとっております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 最初の答弁のその他10万円というのはわかるのですが、生乳と鹿肉の金額の対比を教えて。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 申しわけございません。鹿肉が104万3,000円を予定しております。牛乳が14万3,000円を予定しております。その他の原材料ということで、先ほどの10万円とは別に中に入れるスパイスですとか、ジャーキー用の原材料で18万円を予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） それはわかりました。それで、タンクローリーからの搬入でなければ保健所のほうの許可、個別に持ってきたら温度の管理ができないから、保健所のほうが通らないということだと思のですが、いろいろなところをちょっと見てみましたら、例えば生乳の特色を出すために、それは加工乳や何かでもよくあるのですが、例えばブラウンだとかジャージーだとか脂肪分が多くて、同じ物をつくってもおいしいよと。そういう特色ある物を使いたいならば、タンクローリーから搬入ということはまず不可能ではないのかなと思いますし、さきに言いましたように、ほかのところへ行ってみたら、各農家からそういう特色ある物をタンクローリーではなくて、きれいな容器に入れて持ってくると。そのために低温殺菌機械を入れたというふうに、私は理解しているのですが、そういう意味ではないのですか、まるっきり不可能なのですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 低温殺菌機はバルククーラーに入れた後、陸別の場合は65度で30分ということで殺菌しているのですが、それは時間を短縮して温度を上げるということも可能にはなってくるのですけれども、瓶詰めする前の殺菌ということでありまして、搾乳したところから施設に持ってくる間の温度の記録が、きちんとしたそういう車両があれば不可能ではないかとは思いますが、今のところそういう施設がありませんので、タンクローリー、ミルクローリーで運んできたものということがまず一つと、受け入れする際にやはりホクレンを通さないと陸別の場合、ちょっといろいろ不都合があるということでしたので、そのような形を今のところっております。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） お話はわかるのですけれども、もう少しほかのいろいろな施設とか、生乳を使っていろいろな乳製品加工をしているところとか、もう少し研究してみる必要があると思いますし、やっぱりできるのであれば、そういう可能性を探っていかなければならないなというふうに思っています。

この加工センター、まだ改修される前にいろいろ試作品や何かをつくって、例えばこういうものができたら小売に適しているとか何とかと、いろいろな試験も行ってみましたけれども、すごく評判で、ぜひともそういうものを、陸別というところから発信してくるものであればぜひ使ってみたい。そんなところがたくさんあるので、それがなかなかそういうことで進まないのであれば、何かせつかく設備を整えたのに、スピード感がまるっきりないなど。民間ベースで言えば、まるっきりとろくさいように感じて私はならないのですけれども、そこら辺もあえてできないということではなくて、研究してみる、進めてみるという気構えはあるのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 議員のおっしゃるとおりであります。牛乳の製造も実質26年度から本格的にということでありまして、まだまだほかを見ながら研究も進めていかなければならないかなとは思っております。使用する牛乳のブランド化といいますか、

その特性を生かしたということはどういったものができるのかということで、今後も研究を続けていきたいと考えております。

あと、ほかの研究開発につきましても随時取り組みを行いまして、できるものからどんどん試作ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ただいまの質問に関連なのですけれども、今、課長のほうから、タンクローリーで持ってこないとだめですよと言うのですけれども、タンクローリーというのは温度の管理はできませんから、冷やすことはできませんから。農家から、12度なら12度、6度なら6度、4度なら4度という牛乳をたまたま持ってきて、工場に持っていくわけだから、そういうことですから。だから、タンクローリーから12度のものを持ってきて、バルククーラーでかなり、4度に冷やせますよ。それから、低温殺菌機を通して行って、初めて保健所をクリアできるのですから、そういうことですからちょっと勘違いしないでいただきたいのと、仮に酪農家が六次産業化で、去年試作品をつくりましたよね。ブラウンスイス、ジャージー牛の牛乳を持ち込んで、あそこで牛乳豆腐とかいろいろつくったのですけれども、あの時はクリアができなかったのは低温殺菌、温度管理、または保健所の対応だとか、全てのそれがないからできないと行って、初めて低温殺菌機を入れたのですから、そういうことですから。

子供たちに飲ませる牛乳は今のラインで結構ですよ、そういうことです。だから、個々の農家が自分の牛乳を持ち込んで製品をつくる、ソフトクリームをつくる、アイスクリームをつくるというときは、別にポリ容器に入れてもそれでバルククーラーに入れて冷やして、それから低温殺菌機を通過していけば何の問題もないのですから。箱根牧場でも、有名な牧場もどこでもみんな水牛を、目の前で搾った乳をバケツに入れて持って行って、バルククーラーに入れて低温殺菌機をつけて、チーズでも何でもモッツレアでもつくっているのですから、そういうことをもう少し規制緩和しなかったら、去年の段階で北見のあの人を呼んでいろいろ研究品をつくりましたよね。去年の1年は何だったのかと、それをクリアするために去年やったのですから、そういうこともきちんと考えてもらわないと困りますよ。

飲む牛乳に対しては今のままでいいけれども、農家が六次産業化で新たな製品をつくる、新たに牛乳豆腐をつくるときは、今の施設でクリアはされているのですから、そこら辺を考えてください。仮に、ローリーで持って来たって、ローリーの温度管理は冷やすことはできないけれども、ローリーのホースというのは、ホースの中に54リッターの牛乳が入るのですよ。仮に、200リッターを積んできてもらっても、実質バルククーラーには160リッターしか入らないのですよ、150リッターぐらいしか。あとホース内に残ってしまうのですね、牛乳というのは必ず、そういうものなのですよ。

だから、きちっとした容器できちっとした対応を、清潔な容器で持ってくるのであれば

何の問題もないし、それをバルクに入れて、バルクから低温殺菌機を通してラインを通して、牛乳のラインだから私たちが議会で見たあのラインを通さないとならないですけども、チーズだとか牛乳豆腐をつくるのだったら、低温殺菌機を通せば、そこからもう処理加工できるわけですから、そういうことも考えていただかなかつたら、頭からローリー、ローリー、ローリーなんて言っていたって、僕はだめだと思いますよ。だから、そういう点をしっかり勉強して、今後のためにきちっとやっていただかないと困ると、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 個々の農家の皆さんが六次化で、自分のところでつくっていくという場合には、施設が近ければ全然問題はないかとは思いますが。今回は、販売用の牛乳を扱うということで、ローリーからということでスタート、スタートといいますか、やっておりますけれども、今後、飲用以外のものにつきましては、またいろいろ研究をしまして、特定の種類の牛の牛乳が使えるかどうかなども含めまして、研究していきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） だから、研究をしていくのではなくて、そういう許可を取りなさい、確認をしてくださいということさ。研究なんてことはしてもらわなくてもいいのだった。去年だって試作品か何かができているわけだから、去年はそこをクリアできなかったから、せっかく商品ができて、ホテルでもどこでも納められなかったのだから、それが初めて物ができるのだから、クリアできるのだから、もうすぐあしたでもつくって、ホテルが欲しいと。今、野尻議員が言っているように、相手は欲しがっているのだから、そんな研究なんてしなくてもいいのだよ。きちっと保健所の対応だけしてくれれば、恐らく保健所もだめだとは絶対言いませんよ、それは。クリアされているのだからもう、そのために低温殺菌機を入れたのだから、バルクと低温殺菌機を入れたのだから、そういうことを速やかに進めてください。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今後、保健所とも協議を進めて、できるように保健所と協議をしていきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費2項林業費107ページ下段から111ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、7款商工費111ページ中段から116ページ下段まで。
3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、114ページと115ページですか、19節のしばれフェスティバル関連の予算とイベントセンター管理ということで、今回微力なのですけれども、私自身しばれフェスティバルにちょっと協力参加をさせていただきました。そこで

若干思った点を述べたいと思うのですけれども、まず、本当に実行委員の皆さんに頑張っていたいただいて、これだけの9,000人を集めるフェスティバルになってきたなという思いと、約1カ月間ですか、各報道機関が入って、陸別町をこれだけアピールしていただいたことに対して、改めて感謝するわけなのですけれども、そこで私、ふと思ったのですけれども、当日の日、今、はやりのスマートフォンで動画をテレビ局とやりとりをしているのですけれども、動画でテレビ局とやりとりをして、それはもうテレビに配信されているのですけれども、「早くテレビ入れて見せてくれ見せてくれ」と言ったら、イベントセンターにはテレビはないのですね。だからもう少しそういうことだとか、あと、今のインフルエンザの話ではないのですけれども、空気清浄機、加湿器だとかそういうものもないですし、そういうケアの面をもう少ししていただきたいという思いですね。

それと、イベントセンター管理なのですけれども、花火を見ているときに、どうもカラマツが邪魔になるのではないかなという感じがするのですよね。イベントセンターの角の辺ですか、かまぐら辺の奥のカラマツですね、あそこら辺をもう少し、もうちょっと実行委員会だとかそういう人等と話をしていただけたらなと、センターの管理ですね。そういうことを一応、要望として上げるのですけれども、そういう点で、何かいろいろと話がありましたか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まず、花火のほうの立木の関係でありますけれども、あそこも森林があるということで、なかなか全部は伐れないのですけれども、必要に応じて支障になる部分については随時、それぞれの団体などとも協議をしながら整理をしているということがあります。

それと、空気加湿器ですけれども、研修室の中が毎年、冬の期間が特にそうなのですけれども、空気が乾燥して大変だということでありまして、今後、加湿器については検討させていただきたいと思います。

それと、テレビの関係ですが、ふだんあそこは人がいない施設なものですから、特にテレビなどは用意していないのですが、今後、リアルタイムでテレビ、生中継ですとか、イベント本番中にそういった催しがあるという場合は、いろいろ検討していきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今のわかりました。ぜひとも、これだけ31回を超えるイベントですので、33回のイベントですので、ぜひとも実行委員の皆さん、また、各協力関係の皆さんといろいろ相談して、アンケート等も一応とっていると思いますので、いろいろなそういう意見も聞いて、よりよいフェスティバル、またフェスティバルの会場にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 議員のおっしゃるとおり、今後とも実行委員や関係機関の皆さんと協議しながら、ますますこのイベントが続いていくように、町のほうとしましても努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に移ります。次に、8款土木費116ページ下段から124ページまで。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） それでは120ページ、縁石の取りかえの下に砂箱の設置というのがありますが、これは新たに追加するものなのでしょうか。それで、それ以外にあるのであれば何カ所あるのか、それについてお答えいただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） それでは、砂箱の設置についてお答えいたします。

今回、76万8,000円の内訳なのですけれども、固定式、よく坂道なんかにある固定式、これが2基です。あと、移動式というのがありまして、それはどこにでも持って行けるというのを今3基考えております。それで移動式というの、聞きなれないものなのですけれども、要は必要箇所に冬場だけ置いて砂を自由に使っていただこうと。それで今、考えているのが、役場なり、小学校の横断歩道、あと道の駅等に設置して、例えば歩道がアイスバーンになった場合だとか、うちらも車道等はこまめに見て歩くのですけれども、気になる点があれば、その砂箱から取り出して砂をまいていただきたいということで、移動式を3基見ております。それで、固定式の2基に関しましては、郊外で必要箇所があれば再度見直しをしまして、設置したいと思っております。

現在、砂箱が何基あるかというのは、今、手元に資料がありませんので、後で御報告いたしたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 何基あるかは今でなくても構わないので、後でお知らせいただければいいと思えます。

それで、よく冬場、車であっちこっち動いていますと、気温とか雪の状況にもよりますが、例えば近場の役場横のところ、そっちから来たらとまらなくてずるっと行ってしまったりとか、農協の下り坂でずるっと行ったとかいろいろあるのですが、私は栄町にいてよく目にするのが、金澤踏切の、242から下がる下のところに、右手に砂箱を設置していますね。あそこを栄町の自治会の方が、そういうのを察知して、よく砂をまいてくれている場面というのをよく目にして、本当にありがたいなと思っているのですが、そういう近隣の人の協力を得て、事前にそういう危険を防止できればこれは最高だなと。そういういったことも町民の皆さんが参加できるということにもなりますし、それとか自治会だけでなく、例えば各種団体のところをお願いするとか、そういうようなことは役場として

考えているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 砂箱についてお答えいたします。

先ほど、役場前に移動式のを1基と考えているのですけれども、これは実は除雪の予算の関係で、理事者とも協議したのですけれども、その中できめ細かな除雪ということ、それは砂もまじっているのですけれども、そういった砂袋を来年度自由に、町民の方に周知をしまして、役場前に移動式の砂箱を置きまして、そこから自由に持っていってもらえるような対応を今考えております。

そういう意味で、わざわざ近場ではない砂箱から砂を持っていくというのは気が引ける人も中にはおりまして、できればその辺の安全・安心な歩道・車道を、あるいは家の前でもいいのですけれども、転ばないようにするためには自由に持って行っていただけるような態勢をつくっていききたいということで、砂箱の設置を考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 今のお答え聞いて安心しました。道路だけではなくて、やっぱり年輩の方の家の前がちょっと傾斜になっていたら、そこがツルツルで困って、何かないかなということで、あの砂をちょっと使わせてもらったのだよとか何とかというのもありますので、遠慮しないでそうやって周知していただければ、喜ぶのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ実行していただきたいなというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 除雪に関しましては、非常にそういった凍結面に関しまして、住民の方々の力がないと、あるいは協力がないと安心・安全な車道・歩道が確保できないということで、砂箱をきっかけにして住民の意識を、自由に砂を持っていってもらうようにし、砂をまいて滑らない、あるいは安心して歩けるような道を目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、9款消防費125ページから126ページ中段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 125ページにあります災害対策費の中から、126ページにかけて備品の購入費ということで説明を受けました。いろいろな災害用の備品をそろえるということで、それに合わせて建物の改修もしていくのだということで説明を受けましたけれども、備品の備蓄庫ですよね、どこがどのように管理されていくつもりでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 備品の管理の関係なのですけれども、基本的には総務課の管財防災担当が管理していくということになりますが、この備品の中にはポータブルのストーブ等がありますので、そういったストーブ等については、今回、小中学校だとか保育

所等にも配置する予定ですので、当然、そこに貸与というか貸し出して、そしてそこで管理していただくというような形をとっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） これは災害用ですから、本当に突発的なことで、時間も朝なのか夜なのか昼なのか、いつの時点で起きるかわからないことに対しての備えだということなのですが、実際によく使われていて今回の災害のときもそうでしたけれども、そこに鍵がついていた場合、この鍵だとかこういう防災用品を担当の方が、例えばさっき言っていましたけれども、防災係でやるということでしたけれども、誰が、どなたが突発的な対応をすぐにできるようになるかというようなシミュレーションはされておりますか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 突発的というか、当然、災害が起きれば、担当の者が役場に登庁して、その対応をしなければならぬというふうに考えております。これは防災計画のほうにもそのようにうたっていますので、当然、担当がいない場合は、その課ごとに役割分担ができておりますので、それに準じた形になると思います。その中で、鍵だとかそういうことについては、当然、総務課のほうで管理していますし、スペアキーも含めてわかるような位置に配置しておりますので、そこら辺の心配はないのかなど。食料品等については、役場庁舎の中で管理していきたいというふうに考えておりますので、そこら辺は問題ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費126ページ中段から132ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費2項小学校費132ページ上段から3項中学校費138ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費4項社会教育費139ページから5項保健体育費149ページ上段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 教育関係のほうからお聞きをしたいと思います。148ページの工事請負費、いよいよ長い間検討してきました給食について、建物の建設が始まるということで、経費がここに上げられてきております。学校給食センター建設ということで、大変大きな金額が出てきていますが、外構工事も含めて出てきていますね。この中で、この入札に当たってですけれども、今、世間でいつも言われているのは、いろいろな市町村で大型な工事を発注しても入札に応募できないですとか、いろいろな問題でなかなか入札がうまくいかないという例がたくさん報じられております。この大型事業につきまして、

当町でもどのような状況があるのかということ、まず説明をしていただきたいと思います。

また、これだけの大きな事業ですから、入札に関して、入札に応札というのですか、相手の工事業者の方が応札をしたいというときに、入札に参加をしたいというときに何か基準があるのでしょうか、その辺もお知らせください。

それと、147ページの賃金ですけれども、学校給食費の中の賃金ということで金額が上がってきています。説明の中では、管理栄養士1年分だということで、1名分ということで上がってきています。来年の春から、いつからの時点でこの管理栄養士の方が来て、どのような仕事をこの1年間進めていくのかということについて伺います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） では私のほうから、147ページの賃金、管理栄養士の件についてお答えをしたいというふうに思っております。

採用につきましては、4月1日付で1年間というふうに考えております。管理栄養士につきましては、当初から要望していたものが、やっと願いがかなったかなというふうに感じております。これから4月になって、この者が採用された暁には、スピーディに物事を進めていかなければならない状況であるというふうに考えております。

当然、この中で建物はこれから入札、工事をして建てられるということになってきますけれども、この中で例えば、以前からいろいろ御指摘のありました内容で言いますと、例えば、おいしい給食のメニューづくりでありますとか、アレルギー対策、それから食材の選定、材料の調達、給食センターができた暁の衛生管理、各学校との調整、それから当然調理実習、関係団体・保護者等も含めて説明会等を、1年間スピーディにやっていかなければならないということで考えております。4月に入って早々、早い段階である程度1年間のスケジュールを立てて、スピーディに物事を進めて対応したいということで、その内容につきましても随時、議会に報告をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 入札は指名競争入札、従来どおりやっている方式で考えておりまして、まだ詳細は詰めておりませんが、議員から御指摘のあった新聞報道等々出ておりますけれども、ぜひそうならないように事務を執行していきたいと、そのように思っております。（発言する者あり）うちの指名業者、登録している業者がいますので。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 管理栄養士についても、入札についても、指名入札でやっていくということで大体予想がつかしました。今、大変いろいろなところで問題になっていることもありますから、スムーズにいくように願っております。

それともう一つ、先ほどのときに一つ漏れてしまったのですけれども、今の答弁の中から食材の調達などその他いろいろについて、管理栄養士とともに1年間スピーディにやっ

ていきたいということでしたけれども、食材の調達ということで地産地消、食育を兼ねたいろいろな調達をしながら考えていかなければならないというふうに思うのですけれども、食材の調達ということは今の陸別町の現状を見て、十分満足できるような状態にあるのかどうか、それをお知らせいただきたい。

それと、この給食の入札のほかには、もう一つ大事なことがあるのですけれども、この給食センターの運営方式ですね、どのようなことを、現段階でどのように考えられているのか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） まず食材の関係であります。地産地消、本来的にはここを基本にやらなければならないということで、当初、建設を決定してから町内商工会、それから農協、それから独自で野菜づくりをしている関係者等と事前に協議をして、こちらからの要請につきましては、また再度お話があったときについては、協力をいただけるというようなお話を聞いております。

ただ、実際のところ、給食センターが稼働いたしまして、その食材の、例えば10割の食材があるとして、他町を見ると大体2割から、多くて3割ぐらいというような状況であります。今の陸別町内の状況を私個人的に見たときに、やはり陸別町につきましても、同じような状況になるのかなというふうに考えております。ですから、逆にその食材の調達の新たな開拓をしていかなければならないというところが、これから難しいところかなというふうに思っておりますけれども、近隣町村とも相談をさせていただきながら、同じルートも含めて調達をしたいということで、ただ、一般的に商店を使った食材につきましては、個々の商店というよりはきちんと商工会を通して、そこで協議をしていながら実施をしたいというふうに考えております。

それから、運営方式でありますけれども、今考えられるのは、直営でやる方式と委託でやる方式というふうなこの2点があります。それぞれ一長一短があるのかなというふうに思っておりますけれども、こちらに関しましても4月に管理栄養士が来てから、その者と相談をしていながら、決定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 公民館の関係になると思うのですけれども、ナンバー58ですか、資料のなかで生活体験宿泊学習りくべつ通学合宿というようなことでみております。これらについて、もう少し内容についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 資料58のりくべつ通学合宿の関係であります。

資料にも記載でありますけれども、通学合宿ということで、子供たちが、今回は今のところ公民館ということで考えておりますけれども、宿泊・共同生活をして、そこから通学をするという事業をするということで、実は今回は2泊3日ということで、大変短い期間

で実施をということです。

これは執行方針のほうでも述べましたけれども、試験的にまず実施をしたいという内容であります。担当のほうからの話でありますと、本来的には1週間から10日くらいやるのが、通常の通学合宿の形態だということでもあります。なぜ長くなるかということ、長くやってストレスを感じさせたほうが、効果が出るというようなことでもあります。それについては、27年以降に向けて取り組みをしたいということで、今回26年度につきましては、まず2泊3日の中で教育委員会が主体となって、実施をしたいというふうに考えております。

これは各家庭の中で、保護者もいた中で子供たちが生活をして、通常、朝起きて学校に行って、帰って、勉強をしたり、ゲームをしたり、運動活動をしたりということでもありますけれども、この辺の各生活の見直しが必要なケースもあるのではないかとこのところが今の危惧です。というのは、今、やはりスマートフォンでありますとか、ゲームでありますとか、そちらのほうの時間が長くとられる子供たちが多いということで、今回の通学合宿の中ではなるべく、若干ちょっと昔に戻ってアナログ的な感じの中で生活をしていただいて、再度、子供たち自身に生活を見直した中で、それぞれの子供たちの生活の新たなよさを発見してもらいたいということで、今回の事業を考えついたところでもあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今、デジタル社会の中で生活していると思うのですよね、そういう中でもっと身近に感じたアナログ的な生活をさせていきたいという思いは、そのとおりのかなというふうに思います。

それで、これは10人以内ということで、4年生、6年生等でいくから、何クールかに分けてするのかなというふうに思うのですよ。たまたま公民館に宿泊をするということなのですが、あそこには講堂でというふうな、ここでは書いてあるのですが、寝る場所だとかそういうものはどういうふうになっているのか。それから、洗面だとか、洗濯機で物を干すとか、乾かしたりすると、そういう場所。それから、2階で寝るということは、上にトイレがあったのかな、下にしかなかったような記憶あるのですが、その辺で男女の子供がいる。そうすると、それを運営していくのが教育委員会だということですので、夜2泊するというその間の管理態勢とか、それらについてどういうふうな関係でやるのか、それらをもう少し具体的にお知らせ願います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今回、公民館でやるということになるのですが、公民館が決して好ましい場所だというふうには実際思っていないです。ただ、今回やるに当たって、公民館ということで、その場所しか今特定してできる場所はないというふうに考えておりますので、これは固定ではなくて、9月ぐらいに予定しておりますけれども、もう少しほかにできる場所ですね、実際に、募集をかけて何人ぐらいの応募があるか

ということにもよりますけれども、それによってはまた若干使う場所が変わってくる可能性はあるのかなというふうに思っております。

今、御指摘のとおり公民館につきましては、トイレにつきましては1階にしかありませんので、基本的には居住部分、生活部分は2階というふうに考えております。実際にやる期間においては、今、団体の通常利用がありますけれども、できれば貸し切りの状態にして、他の団体と余り接点がないような形もとりたいなというふうに考えております。その辺を各団体の協力も得ながら、やっていきたいなというふうに思っております。

2階に、講堂ともう一つ、階段を上がって一番右側が会議室になっておりますので、その2カ所に別々に宿泊することができるかなというふうに思っておりますし、一番左側の研修室に調理場がありますので、そこを使ってということになります。予想される、例えば洗濯機だとかそういうものについて、その場でどうしてもやらなければならないものなのかどうかということを含めて、なるべくその中で、例えば調理、洗濯だとか掃除を含めて、公民館の中でやれるものについてやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今、いっとき公民館を使っていくということだと、そんなに改修しなくていいのかなというふうに思います。ただ、寝るとなると、やっぱり畳とかそれらは用意してやらないと、大変なことになるのかなというふうに思います。

それから、入浴についても町内の人に「もらい湯」の募集をしますと、これがいいのかどうかはちょっとわからないのですけれども、募集をした場合に来るのかどうかというのも。そして例えば、お風呂だったら公衆浴場がすぐそばにあるということで、たまたま今の子供たちというのは家庭風呂になれてしまっているので、逆にそういうお風呂よりも町の公衆浴場を使わずというほうが、よりあそこに入浴に来ている大人との接触もあるだろうし、いろいろな部分で勉強できる部分、社会習慣を勉強できる部分もあると思うので、そんなことも考えてみたらいかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 御指摘がありましたとおり、限られた施設でありますので、その中でやっていかなければならないということがまず一つあります。

それから、お風呂につきましては、確かに隣の施設に立派な公衆浴場がありますので、当然、そこの利用も視野に入れております。

それから、もらい湯につきましては、ただ単純にお風呂に入るというわけではなくて、この事業につきましては、27年度以降の目標としましては、当然、教育委員会の直接の手を離れて、例えば陸別町内でそういう地域的なボランティアの人たちをお願いをした中で、できれば運営委員会的なものを組織をした中で、この通学合宿を継続にやっていきたいなという思いがまず一つあります。

それともう一つ、もらい湯につきましては、例えばですけれども、今、なかなか三世

代、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に同居されている方というのは少ないかと思えます。例えば、独居老人の方ですとか、持ち家があるのだけれども、ふだんひとりで入っているだとかというところに行って、例えばそういうお年寄りとの交流だとかということも、ただ、お風呂に入るというだけではなくて地域の方と、お年寄りの方とも交流をするということも子供たちに体験してもらいたいという意図もあって、このメニューに入れているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、11款災害復旧費149ページ上段から13款予備費150ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について質疑を行います。

ただし、ページを区切って質疑を行いましたので、その範囲を超えて他のページと関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、11ページから参照してください。

1款町税11ページから12ページ上段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは歳入の町税、固定資産税についてお尋ねをいたします。

今の固定資産税の農地だとかいろいろのあれは、税務が地籍図を持っていますよね、管理は、税務が地籍図を管理、農業委員会が農地基本台帳、また産業振興課が平成12年に中山間で撮った航空写真と、平成19年から水土里ネットのほうから引用している地図ということで、それを多分、税の対象として使っているのではないかと思うのですけれども、例えば農業委員会で毎年農地パトロール、また毎月の総会等があるのですけれども、仮に農地を使っていないので、通常の雑種地に転用するという形で粛々進めているわけなのですけれども、そこら辺を税務と当然一緒になって一元化を図って、農業委員会で粛々と農地から雑種地に落とすと、そういうことをきちっと横のつながりを持って、農業委員会、税務、産業振興課ということできちっと一元化を図って、そういう管理をしていただきたいと思っているのと、また家屋調査については町職員がやっているのですけれども、農地パトロールについては税務の担当の方は恐らく把握はしていないのではないかと、農地パトロールに出てないのですから、だからそこら辺も一応年に1回農地パトロールがありますから、やっぱり税職員も常に農地パトロールに帯同して、それを見てきちっと土地の把握をしていただきたいと。間違いのない固定資産の評価というものに心がけていただきたい

いのと同時に、平成19年に水土里ネットが撮影した航空写真も恐らく10年一変わりで
すから、もうそろそろ現況の航空写真が必要になってくるのではないかと思うのですけれ
ども、それもやっぱり前は中山間でやったわけなのですから、今、非常に安くもなっ
てきているので、そこら辺もきちっと更新時期に来ていますので、そこら辺も対応して
いただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） ただいまの多胡議員からの御指摘であります。現在、固定
資産税全てにおいて現地調査、パーフェクトにはできておりません。実際に、私どものほ
うで現地調査確認の上、課税するのが本来と考えております。議員おっしゃるとおりで
ありますが、今、そういった課題を認識しておりまして、ことし農地基本台帳を税務担当の
ほうで確認させていただきました。確かに、現状と台帳の地目が違うと、農地から雑種地
にというのが多いのですけれども、この辺、議員おっしゃるとおり今後の課題といたしま
して、適正な課税のための手法を考えてまいりたいと思っておりますが、やはりそれには本当に
今おっしゃったように、地図情報の整備というのが不可欠になってこようかなということ
も認識しております。

昔、税務課があった当時は職員も多く、現地へ出向く人員もおったわけなのですが、
今、やはりデジタル化、あと人員も少ないということも踏まえまして、そういったことも
必要とは感じております。使える情報をフル活用した中で、今後、そういったことで適正
な課税に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひとも常に現状を把握してパソコン等に落として、常に地籍図
の確認、また航空写真の取り込みをきちっとしていただければ、町民も安心して税の払い
込みになるのではないかと思います。どうかそこら辺を一元化、もしできるものならやっ
ていただいて、そこら辺をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 多胡議員の先ほどの水土里ネットの関係でありますけれ
ども、現在、使用している航空写真は、平成19年度に撮影された写真を水土里ネットか
ら借用して使っているということでありまして、水土里ネットのほうではまた新しい写真
に切りかわってきているのですが、それは縮尺がちょっと大きいということで、それで今
後、中山間事業もまた見直しの時期に来ますので、それに合わせて写真をどうしていく
か、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税12ページ上段から11款分担金及び負担
金14ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款使用料及び手数料14ページ下段から18ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、13款国庫支出金18ページ中段から14款道支出金25ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、15款財産収入25ページ中段から18款繰越金28ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入28ページ下段から20款町債34ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について質疑を行います。ただし、ページを区切って質疑を行いましたので、その範囲を超えて他のページと関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為及び第3条地方債についての質疑を行います。7ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、予算書1ページ、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に議案第20号全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第20号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第21号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、12ページから参照してください。20ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから参照してください。11ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、国保1ページ、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、議案第21号全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合のみに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第21号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第21号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第22号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、直診11ページから参照してください。18ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから参照してください。10ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、予算書1ページ、第2条、一時借入金についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、議案第22号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、議案第22号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第22号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、簡水10ページから15ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、地方債の質疑を行います。4ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第3条、一時借入金について質疑を行います。1ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、議案第23号全般についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第23号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第23号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第24号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、地方債について質疑を行います。4ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第3条、一時借入金について質疑を行います。1ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、議案第24号全般についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第24号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第24号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第25号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、11ページから17ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。1ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、議案第25号全般について質疑を行います。

6番村松議員。

○6番(村松正敏君) 介護保険会計の全般についてお伺いいたします。

昨年も若干ここを聞いた部分があります。というのは、介護認定の関係の数字をお聞かせ願いたいのと、今回、保険料、人数的に言って964人ということで、介護保険65歳以上の人の陸別の保険料だと思う。これについては、第1段階から第6段階、1、2、3、4、4の軽減、5、6と7段階になっていると思うのですよね、それらの動きについてまずお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(早坂政志君) まず、1点目の要介護認定者数の数でございますけれども、直近、国のほうに報告している数字でお答えをさせていただきます。12月末の数字が直近になっておりまして、要支援1が21名、要支援2が8名、要介護1が43名、要介護2が27名、要介護3が20名、要介護4が17名、要介護5が13名のトータル149名となっております。

それから保険料の関係の推移でございますけれども、こちら直近で報告している数字でお答えをさせていただきます。1月末の数字になっております。保険料段階で、第1号が8名、第2号が230名、第3号が210名、第4の軽減の方が106名、第4の方が109名、第5の方が194名、第6の方が71名で、現段階では928名の方が、このような振りわけで段階的に保険料を納められております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 6番村松議員。

○6番(村松正敏君) それで、ここ3年ぐらいいちよっとさかのぼって私もこの部分を見ております。保険料の65歳以上の方が掛ける率というのは、一時は1,000人以上いた方がどんどんどんどん下がって24年に957、25年が954、ことしは964ということで若干ふえているということは、65歳以上の方が横並びというか、落ちないで横に来ているのだなというふうには見えます。

この中で1から6まで7段階に分かれているのですけれども、その部分で陸別の状況を見ますと、やっぱり3ということで、年金生活者の、所得が非常に少ない人が多いというような傾向なのかなというふうに見えております。それと同時に、要介護認定者におかれましても149と、昨年よりも伸びてきていると。その中で歳出を全般に見ましても、施設介護ですか、それらの部分が若干伸びているのかなというふうに思うのです。

居宅介護について、本来ならば国の制度や何かでいったら居宅を優先して、できるだけ

施設介護でないような状況に持っていきなさいというような指導も、指導というか、そういうような流れになっていると。その部分で、では陸別で居宅介護をしようとする場合に、どういうサービスが足りないのか、それから将来的にこういう状況になってきたときに、陸別の要するにすみ分けというのかな、要するに施設でもNPO等、いろいろありますね、それから社協でやっている部分だとか、それらのすみ分けについてどういうふうに今後考えていかれるのか。

それからもう一つは、住所地特例ということで、陸別の方がほかに出て行って、陸別が補っている、その逆に外から陸別へ入ってきて、そのことによって陸別に住所特例でお金が戻ってきている人数だとか、それらについてもお聞かせ願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 議員の御指摘のとおり、介護保険制度自体は、できるだけ元気で地域で生活をしていただくというのが、介護保険の制度の趣旨でございます。したがって、現在、施設入所者がふえてきている関係で、介護保険料、介護保険の給付費のほうも伸びてきているというのも議員御指摘のとおり、実態となっております。しかしながら、もともと待機をしておりました方の中から、今まで足寄、本別、主にそちらのほうから半分以上の方が、陸別のしらかば苑のほうに入居されておまして、半数未満の方が陸別の方だったと。これが、今、だんだん陸別の方がふえてきて、在宅が困難ですとか、独居の方で自宅にいて居宅サービスだけでは、もう生活できないという方が少し多くなってきている関係で、ふえているというような状況でございます。

居宅介護のサービスの中身としては、陸別としては訪問介護、訪問看護、それからデイサービス、通所介護、それから短期入所ということでショートステイ、それから認知症高齢者グループホーム、これらが陸別町で行われているサービスとなっております。

認知症グループホームにつきましては、現在27床ありまして、こちらもほぼ陸別の方が利用されております。4名の方が町外から利用されておりますけれども、それ以外は陸別の方の利用ということで、かなりの数で、陸別の方は、必要な方についてはほとんど利用されているだろうと思われております。ただ、地域の中では介護度が本人としてはもっと高いのではないかと、低いのではないかとというようないろいろな苦情もこちらで、苦情というか要望もお受けしているところですが、介護保険上、認定審査を行って受けられるサービスについては、できるだけ受けていただいているという状況になっていると思います。

ここで必要なサービスにつきましては、これからはやはり訪問医療の関係が必要になってくるかなとは思っておりますけれども、こちらについても利用者の数の問題ですとか、今、やっている訪問看護と医療でやる訪問のほうの絡みで、現在、3名の方が利用されておりますけれども、この辺がまだふえてくると、この辺のサービスの基盤を固めていかなければならないかなという現段階かなと思います。

デイサービスにつきましても、現在、15人のところに1日平均13人以上利用されて

おりますので、かなりの数をきちっと利用されていると思いますし、介護保険の利用のできない方についても生きがい通所ホームということで、単独で町で行っている生きがいデイというものも十分利用されておりますので、これから特段大きな利用がなければ、このようなサービスをうまく利用しながらやっていくべきかなと思っております。

最後にありました住所地特例の関係につきましては、平成24年当初が14名の方の利用でしたが、現在の利用者数の数が22名と、8名の方がふえております。これらの方については、やはり地域に御家族の方がいらっしゃらないとか、地域で見るより自分の近くで見たいということで、介護度が低いうちに高齢者下宿ですとかを利用して、そちらに住所を移しながらグループホームを利用されている方なども現在ふえてきております。

なかなか介護保険のほうで難しいのは、御家族の方の手助けというものも、在宅生活する中では必ず必要になってきますので、この辺のやりとりをうまくやりながらサービスを提供していったって、できるだけ陸別で、住みなれたところで住んでいただけるようにしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

あと、NPO、社協、北勝光生会も入ってくるでしょうし、町でも包括支援センターをやっておりますので、これらのすみ分けについて、早急に整備をしていかなければならないところかなということも現在考えているところです。これらについては、利用者のサービスだけではなくて、陸別にいる方々のマンパワーの問題もありますので、それらも含めて総体的に考えていかなければならないものだというふうに、現在考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 詳細にわたって説明していただいて、陸別の状況はよくわかりました。こういう中でもやっぱり、この間テレビを見ていても、施設介護をしていくと、人間というのはどンドンどンドン退化して、介護度が上がっていってしまうというのが現実みたいですね。やはりそういうことになると、地域の方のマンパワーがどのような形でできるのかわかりませんが、介護度の進行を抑えるには周り、それから居宅介護だとか、そういうものの充実、そういうことをしていくことによって、衰え、認知症にしても進みが遅くなるだとか、そういうようなことがテレビでこの間言われておりました。

ですから、収入に関してはそういうふうなことで、保険料というのはある程度、陸別の人で3年に1回見直しをかけていくということで、歳出のサービスがふえればふえるほど住民に負担が来ると。そういうふうなこともわかっているわけですから、その辺の進行をいかに抑えていく、もしくは居宅介護においては、要するにマンパワーがどのようにしてできるのかわかりませんが、ぜひ歳出がふえないというか、介護度が進行しないような対策をとっていくことが、全体的なプラスになると思います。常に考えを持っていったほしいなということをお願いして終わります。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 議員の御指摘のとおりでございます。これから、介護度、進行を抑えるということも必要ですけれども、長生きすればそれだけ介護のサービスも必要になってくるわけです。それらのサービス量をどのように抑えていくかということもそうですし、そこになるまでにとということで、予防についてさらに研究することが必要かなということも考えておりますので、これから検討させていただきたいと思っております。

保険料の関係につきましては、26年度に次の介護保険事業計画の策定となりますので、今年度、26年度中にまた見直しをかけて、保険料の金額を確定していく必要が生じてきます。それらにつきましては、また、国のワークシートで一定程度決まってくるものではございますけれども、サービス等を見据えながら、それから保険料もなるべく抑えながらということで、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これで、議案第25号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第25号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第26号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、議案第26号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第26号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

◎日程第 9 発議案第1号議会の議員の議員報酬及び費用
弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◎日程第10 発議案第2号陸別町議会会議規則の一部を改
正する規則

○議長(宮川 寛君) 日程第9 発議案第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び日程第10 発議案第2号陸別町議会会議規則の一部を改正する規則を一括議題とします。

提出者の村松議員より趣旨説明を求めます。

○6番(村松正敏君)〔登壇〕 発議案第1号及び発議案第2号について関連しますので、合わせて趣旨説明を申し上げます。

このたびの条例、規則の改正内容であります。まず発議案第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について説明を申し上げます。

現行の条例では、議員が傷病や自己都合等により議会活動ができなくなった場合においても、議員報酬の減額措置の規定がありません。議員活動が長期にわたってできなくなってしまった場合においても、議員報酬が全額支給されることは、町民の理解が得られるものではなく、また、我々議員としても本意ではないと考えるところであります。

したがって、この扱いについて、これまで管内他町村議会や町職員の規定を参考に、議会運営委員会において慎重に検討をし、議員協議会において説明を行ってまいりました。その結果、このたび本条例を一部改正し、議員報酬及び期末手当について、新たに減額規定を設けようとするものであります。

資料として、新旧対照表をお配りしておりますが、簡単に御説明を申し上げます。

改正後の第3条第3項及び第4項が、新たに規定する議員報酬の減額規定となっておりまして、継続して90日を超えて議会活動ができなくなった場合において、その日数に応じ「100分の20」から「100分の70」の割合で減額をしようとするものであります。

第5条第3項は議員報酬と同様に、期末手当の減額措置を設けようとするものであります。

すが、基準日前6月の期間において、議員報酬の減額があった場合は、議員報酬の減額割合と同じ割合をもって減額するという内容であります。

次に、発議案第2号の陸別町議会会議規則の一部改正についてであります。さきに説明しました条例改正に係り、議員が議会活動ができない期間を正確に把握する必要があることから、第2条に第2項を加え、議長に対し届け出を行う規定を設けようとするものであります。

附則で、この条例、規則の施行日を定めますが、いずれも平成26年4月1日とする内容であります。

以上でありますので、議員各位の賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

発議案第1号及び第2号は、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

これから、発議案第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

これから、発議案第2号陸別町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 発議案第3号議員の派遣について

○議長（宮川 寛君） 日程第11 発議案第3号議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。

7月4日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、10月17日に鹿追町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、11月15日に東京都で開催を予定している東京陸別会に、多胡議員、古田議員を、4月21日から4月24日までの行程で総務・産業常任委員会合同による道外視察に、樺原

町、岡山市、広島市に議員全員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等について変更が生じた場合については、議長において一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体等から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において、派遣の決定の一任を願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第12 意見書案第1号TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出について

○議長(宮川 寛君) 日程第12 意見書案第1号TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(吉田 功君) 意見書文を朗読させていただきます。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書。

TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。

しかしながら、4月のオバマ大統領の来日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。TPPは、農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものでありません。

つきましては、TPP交渉に係る衆参、農林水産委員会決議の遵守等に関して、下記のとおり要請いたします。

記。

一つ、TPP交渉に係る衆参両院、農林水産委員会決議の遵守。

政府は、平成25年4月の衆参両院、農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵

守できない場合は、T P P から脱退すること。

二つ、すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持。

E P A ・ F T A 等のすべての国際貿易交渉において、重要品目の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪E P A 交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪E P A の交渉開始に関する件」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 古田議員から、趣旨説明を求めます。

○2番（古田英一君）〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しました、T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書案について提案理由を申し上げます。

今回の意見書案は、T P P 交渉においては衆参両院、農林水産委員会の決議を遵守してもらふことと、E P A ・ F T A を含む国際貿易交渉においても決議されていることであり、センシティブティがあることを粘り強く説明し、理解を求めていただきたい。

また、国民一人ひとりの暮らしを守り、国民の利益や豊かさにどう結びつくのかが見えない場合は、脱退することを強く要望するものであります。

陸別町としては、一貫して反対の姿勢を明確にしており、陸別町の産業に与える影響は甚大で、就労人口の23%が減少し、影響額は40億円に及び、人口が減少し、地域経済が成り立たなくなると試算されております。

以上のことから、本意見書を今回のあて先に対し、提出しようとするものでありますので、御理解をいただき、御審議の上御賛同くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 本件については、陸別町農業協同組合代表理事組合長からの請願によるものでありますが、会議規則第92条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することについて、お諮りします。

委員会付託を省略することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

もう1点お諮りします。

先ほど、委員会付託を省略することになりました陸別町農業協同組合代表理事組合長からの請願については、本意見書案の可決によりまして、みなし採択をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第13 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本日の会議を閉じます。

平成26年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時57分